

平成 28 年度 第 9 回教育問題審議会 会議録

日時：平成 28 年 12 月 26 日（月）

午前 10 時～午前 11 時 05 分

場所：泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

○会長

本日はご多用の中、ご出席いただきまことにありがとうございます。ただいまから第 9 回教育問題審議会を開催させていただきます。

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況につきまして、事務局よりお願いいたします。

教育部長。

○教育部長

まず出席状況のご報告の前に、前回の審議会でもお話をさせていただいておりますが、11 月執行の市議会議員選挙に伴い、役員の改選がございましたので、本日の審議会から新たに議会から 2 名ご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

前回までの B 委員にかわりまして、市議会議長の Z 委員でございます。それから、C 委員にかわりまして、教育委員会に関する事項を、議会のほうで所管をいたしております、厚生文教常任委員会委員長の A 委員でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の出席状況でございますが、D 委員からは、あらかじめ遅参する旨のご連絡をいただいております。現在、委員 20 名のうち、18 名の委員のご出席をいただいております。

○会長

それでは、Z 委員、A 委員、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、報告がありましたように、本日は既に出席委員が過半数を超えておりますので、この審議会は適法に成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認につきまして、事務局、お願いします。

人権教育課長。

○人権教育課長

失礼いたします。配付させていただきました資料の確認をお願いいたします。万一漏れがありましたら、ご指摘のほどよろしくお願いいたします。事前資料といたしまして、資料 1、泉南市教育問題審議会委員名簿。資料 2、教育を語る会について。以上が事前資料になっております。本日配付の資料といたしまして、議事日程。これは事前資料と変わりございません。議事日程が入っているかと思ひます。資料 3、第 8 回教育問題審議会の会議録となっております。

以上でございます。

○会長

当審議会は、原則公開となっております。本日の傍聴の申し込みについては、どのようになっていますでしょうか。

○教育部長

ただいまのところ、傍聴希望者はございません。

○会長

わかりました。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まずは、議事（１）の教育を語る会についてでございます。11月16日に西信達中学校区、17日に一丘中学校区、それから、21日に泉南中学校区、22日に信達中学校区で各中学校区の保護者、地域住民を対象に教育を語る会を行いました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。まずは、その報告につきまして、事務局よりお願いいたします。

人権教育課長。

○人権教育課長

教育を語る会についての報告をさせていただきます。事前資料の資料２をらんください。

まず、開催の目的でございますが、中学校区の地域住民、保護者に教育委員会から教育問題審議会の諮問文について説明し、それについての意見を聞く中で、今後の審議に生かすことを目的とすることになっております。

情報の周知方法につきましては、広報の記事に掲載するとともに広報にビラを入れ全戸配布、市のウェブサイトに掲載、市内全公立私立保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校の家庭に配布させていただきました。

教育を語る会への参加者は4中学校区あわせて、保護者は20名、地域住民19名となっております。非常に参加者が少なく、地域住民、保護者に説明し切れた、また、意見を聞いたとは言えない状況かと感じております。

教育を語る会で出された主な意見でございますが、まず、教育を語る会のあり方について、中学校区という大きな規模ではなく、小学校区規模での説明会が必要なのではないかという意見がございました。それから、保護者の参加が余りにも少ないということもご意見としてありました。保護者方から、昼間の開催や駐車場の確保など、子どもを連れた保護者が参加しやすいよう考えてほしいという意見もございました。また、教職員の意見も入れるべきではないかという意見がございました。

２ページ目ですが、小中一貫教育について、小中一貫教育そのものに関する意見と中ほどにあります中学校区につき、中学校１校、小学校１校についての意見を整理させていただきました。小中一貫教育そのものについては、中１ギャップへの効果、また、特に中学生が幼い小学生の面倒を見たりする自尊心の向上、それから、キャリア教育として将来の生き方を考えることに関する連携、また、保護者の方のご意見として、小学校と中学校のつながりが見えず、ちょっと不安なところがあるので、小中一貫教育そのものについては期待しているというご意見もございました。２点目でございます。施設分離型の小中一貫教

育のイメージがわからないというご意見もございました。

続きまして、原則として中学校区につき、中学校1校、小学校1校としていくことについては、かなりご意見をいただきました。

まず、人間関係構築への危惧として、小学校から中学校まで、ずっと同じ学校へ行くということに対しての危惧がありました。それから、校区が広域化することのデメリットのご指摘がございました。さらに、教育コミュニティの視点と矛盾するのではないかというご意見。また、バス通学になると登校途中に自然に触れたり、地域との触れ合いが少なくなるのではないか。一方、災害時の避難所としての学校の位置づけはどのように考えているのかという意見がございました。そのほか、一人一人の子どもたちに目が届くのかということも含めて大規模校になることへの危惧がございました。続いて3ページです。財政の論理ではなく子どものことを考えた審議をお願いしたいということでした。原則中学校1校、小学校1校については、FMの考え方から出てきた話なのではないのかというご意見がございました。

つぎに、検討の条件についての意見として、調整区解消に関するご意見として、実際の調整区域内での児童のうごきを教えてほしいということと、中学校区をまたぐ調整区について、どう考えるのかというご質問もありました。それから、学校規模、学級規模そのものについての意見もございました。文部科学省が示す適切な規模というのは本当に適切なのか。学級規模は、今は小学校低学年で1クラス35名、それ以外は40名として論議していますが、それはそのままで本当にいいのかという意見もいただきました。

つぎの方針実現のための条件として新校舎の建築を行うという点に関して、本当にそれだけの予算がつけられるのか、財政的に可能なのかという意見がございました。その他、廃校になった小学校の扱いはどう考えているのかという意見もございました。

以上、教育を語る会での主な意見についてご報告させていただきます。

○会長

ただいま事務局の説明につきまして、質問、ご意見等がございましたら、出していただけたらありがたいと思います。

なお、議事録の関係で発言の際は挙手をお願いします。続きまして、私のほうから指名いたしますので、その後、発言願いたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いします。

いかがでしょうか。教育を語る会について、特にございませんでしょうか。

A委員をお願いします。

○A委員

何点かお聞きしてよろしいでしょうか。

まず、きょうから参加させていただいていますので、これまでの経緯は一応、議事録等々も読ませていただいているんですが、全て把握しているわけではございませんので、何とぞ、その点をご容赦いただきたいと思います。

教育を語る会について今、事務局から出された意見などについて、ご報告が

ございました。参加状況ですが、大変少なく、なかなか大きく意見を聞くことができなかったというご報告でございました。参加状況を見たときに非常に少なかったなと感じております。この点について、事務局としての総括としてご説明をいただきたいと思います。例えば、昼間の開催や、駐車場等々の確保などに関してご意見があったということでしたが、保護者が参加しやすいようにするための配慮はどうなっていたのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、参加者として、保護者、地域住民、校関係、また、議会関係、行政関係とあり、基本的には幅広く参加を望まれていたと思うんですが、その中でも、やっぱり保護者の方にできるだけ参加をしていただきたかったのではないかと思います。この点についての取り組み、配慮はどうなっていたのか、2点よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。今、A委員から参加者が少なかったことについての総括と2点目は特に保護者の出席が望まれるところだけれども、保護者に対する、参加しやすくするための取り組みはどうだったのかというご指摘ございましたが、事務局いかがでしょうか。

教育部長。

○教育部長

まず、先ほど説明させていただきましたように、事務局としても少し期待外れといいますか、事前に準備したつもりだったんですが、ご意見をいただきました保護者、あるいは、地域住民の方々のご参加が特に少なかったと感じております。これらの方が参加できるような状況になっていたのかということですが、今回は、夜間の開催とさせていただきました。これにつきましては、お勤めの方、あるいは、昼間、小さいお子さんの面倒を見ておられるというような方々について配慮をさせていただいたつもりでございます。夜の開催の方が、参加していただきやすいのかなと考えておりました。ただ、駐車場につきましては、4回開催しましたけれども、その会場、学校によりましては、駐車スペースの足りなかったところも、確かにあったと考えております。

それから、教育を語る会では、特に、保護者、地域住民の方々のご意見をいただいて、審議会として、それを踏まえたご審議をいただこうと考えておりました。開催するにあたり、事前に資料2の周知の方法についてというところにもありましたように、市の広報紙に記事を掲載したうえで、記事だけでは目立たないだろうということで、語る会のビラを作成しまして、広報紙に差し込み全戸に配布いたしました。それから、市のホームページにも掲載をいたしましたし、保育所、幼稚園、学校を通じまして各家庭への配布もおこない、少なくとも子どもさんがいずれかの学校に通っておられるところには、広報紙と学校を通じての二つのルートで周知はできたとは思っておりますが、その結果として、参加者が少なかったということがございます。

原因、理由については検討をしておりますが、恐らく、配布したビラに具体のテーマや、参加いただいてご意見をいただくような具体的な内容が記されて

なかったと思っております。少し抽象的な、泉南市の教育の将来についてということで、お知らせをいたしましたので、その点で、身近に感じるものが少なく、ご参加いただけなかったのかなと事務局としては感じております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

A委員。

○A委員

ありがとうございます。今、部長としても期待外れだったという言葉にちょっと残念やなという気がいたしました。教育問題審議会で議論している内容を広く保護者の方、また、地域住民の方等々にしっかりと説明し、そこで出た意見を今後の審議に生かすという点において、やはり、語る会は非常に大事な意味があるのではないのかという認識の中で、今、総括の中でいみじくも期待外れという言葉があったわけなんです、非常に残念だなという気がいたしました。

その中で、今、お話ししましたように、この語る会が非常に重要な位置づけであったと思うんですが、この結果については、この審議会において、非常に及ぼす影響も大きいのかなと思うんですが、この結果を踏まえた今後の議論の過程において、どんな影響を考えておられるか、最後にもう一度お聞かせをいただきたいと思います。

以上お願いします。

○会長

今後の進め方についても、この後、委員の皆様にご意見をいただきたいんですが、今の、A委員の再度のご意見についていかがでしょうか。

○会長

教育部長。

○教育部長

参加者が非常に少なかったということで、語る会の目的は達成できておらず、教育問題審議会でご議論いただくだけのご意見も十分いただけてないという状況であると考えておりますので。これを踏まえて今後の審議会の進め方について、また、ご審議をいただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問はございますでしょうか。特にないようでしたら、今、A委員からもご指摘ございましたように、議事2の今後の進め方ということについて入ってまいりたいというふうに思います。

こちらにつきましては、私からの提案という形で進めたいと思います。

○教育部長

ただいま、傍聴希望者が1名ございますので、その是非について、ちょっとご審議をいただきたいと思います。

○会長

はい。今、傍聴の希望者があるようございますが、許可してもよろしいでしょうか。

それでは異議なしということでございますので、傍聴申込者に入場してもらってください。

(傍聴者入場)

○会長

では、前回、この会でも説明いたしました、教育を語る会でいろいろ頂戴した意見を本審議会の答申案に生かしていけばと考え、そのことを踏まえて今回、私のほうから素案を提出する予定でございました。しかし、ただいま事務局から説明があったとおり、教育を語る会の状況として広報にビラを入れるなど、今、教育部長が説明していただいたようなさまざまな方法で周知いただきましたが、結果として参加者が少なく十分に説明できたとは言いがたい状況であります。

中でも、検討事項にありました中学校区につき、中学校1校、小学校1校につきましては、これまでの審議会に出された意見も多様であり、特に中学校区で小学校が1校になることについては、教育を語る会でも参加人数が少なかったにもかかわらず、先ほど事務局から説明があったようにいろいろな意見が出されました。既に、これまでもスケジュールどおりの検討ができていないこともあり、副会長と相談した結果、パブリックコメントをもらうとしても、地域住民、保護者の一定の合意のもとに答申を示すためには、予定されたスケジュールでは十分審議を尽くすことは困難ではないかと考えております。

そのような状況で、もしスケジュールどおりに1月中に答申を出すのであれば、これまでの審議を踏まえて、大筋で合意ができた内容で出さざるを得ないと考えております。また、会期を延長したとしても年度がわりで多くの審議委員のメンバーが入れかわることに加えて、地域住民、保護者の一定の合意を得るには延長する期限として、いつで区切るのかめどが立たないという状況もあるかと思えます。このあたりのことを踏まえて、事務局の考えをお聞きしたいと思いますが、依頼された審議スケジュールについて延期することができるのかどうか。今の私の説明を踏まえて、お聞かせ願いたいと思います。

教育長。

○教育長

失礼します。先般の教育を語る会については、参加者も少なく、教育委員会といたしましても、地域住民、保護者に対して十分な説明をした、また、意見を聞いたとは言いがたい状況だと考えております。今後、各校の具体的な姿を示すためには地域住民、とりわけ保護者の声をしっかりと時間をかけて丁寧に聞いて、慎重に小中一貫校を目指すための計画を立てる必要があると考えております。ただ、現在も、全ての小中学校で小中一貫教育を視野に入れた小中連携を進めているところでございますし、新年度以降も小中連携を強化、あるいは、進化させながら、小中一貫教育を進めていきたいと考えております。

既に、本市におきましては、今年度中に全中学校区でそれぞれ共通の目指す子ども像ができることになっています。新年度からは4年後の平成32年度の小学校、5年後の平成33年度の中学校の新学習指導要領の本格実施を踏まえ、そこに照準を合わせながら9年間の児童生徒の育ちや学びを通した教育課程を編成して系統的な教育を本格的につくっていききたい、形づくっていききたいというふうに考えております。もちろん、審議会で新たに示される、目指すべき小中一貫校の教育内容につきましては、今後の具体的な学校のあり方についての丁寧な議論の中で方向性を決めるべきというふうに認識をしておりますので、現在行われている教育委員会の取り組みとは別に整理されるべきものであると考えております。

ただ、今後、さまざまな小中一貫校の形があったとしても、全ての学校を小中一貫教育とすることを目指すという方向性、これがスケジュールどおり答申の中で示されるだけでも現在行われている小中一貫教育を来年度からより一層推進する、そういう原動力になると考えておりますので、その辺をお願いしたいと思います。

今後、目指す小中一貫校の具体的な形を初め、教育のあり方については、答申をいただいた後、先ほども申しましたように地域住民の皆さん、とりわけ、保護者の皆さんに丁寧に説明をして、理解をいただきながら、また、ご意見を聞きながら、しっかりと計画を立てていく必要があると考えております。そういう意味でもご理解いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長

事務局の考えとこれまでの審議を踏まえ大筋で合意ができた内容として、例えば、今後、形としては、施設一体型。中学校1、小学校1の施設分離型、中学校1、小学校いくつかの施設分離型などさまざまな形があったとしても、全ての学校を小中一貫校とすることを目指すという理念的方向性を示す答申を出して、具体的な計画については、時間をかけて、その後、丁寧に説明をしながら、計画を立てていくという形でお任せをする。そういうことについて、皆様方のご意見を議事3の意見交換としていただきたいと思います。

その前にもう一点ですが、そのような形で答申を出すとしても、この前の教育を語る会の状況を考えれば、せめて、1月中につくるのは答申案とし、2月にパブリックコメントを受けて、3月にもう一回審議会を開き、そこで答申という形をとる必要もあるかと思います。そのことは、事務局としては可能かどうか、お聞かせいただきたいと思います。

教育長。

○教育長

事務局といたしましても、先ほど申しましたように、少しでも市民の皆さんの、保護者の皆さんの意見を受けた答申をいただきたいと思いますので、今年度中に答申をいただくという予定でお願いできればと思います。

○会長

それでは、今の教育長からのご回答を踏まえまして答申の内容、また、答申を出す時期について、議事3の委員の皆様の意見交換に入っていきたいと思えます。私としましては、小中一貫教育を進めるということで、この審議会を重ねてきた中で大筋の合意のもとに案を立てたいと思うんですが、そのような方向性について、皆様のご意見をできるだけいただければと思っております。どうぞ、よろしくお願いします。

Z委員。

○Z委員

皆さん、おはようございます。泉南市議会のZでございます。まず、ここにお集まりの皆さんに、冒頭に申し上げなければならないのは、我々は、市議会の代表として出席しているんですが、我々が意見を述べさせてもらう内容には、市議会全体の意見として申し上げている部分と、ここに座らせてもらっている代表者Zとしての意見があり、それを混合してしまうと、話がおかしくなってくると思うんです。その辺は、ある程度、頭の中で分けて考えてもらって、こっちも分けて言葉使おうと思っていますので、その辺はご了承いただきたいと思うんです。

今の会長の質問に対して、教育長、お答えになりました。僕は1個ひっかかるのが、冒頭に教育長が、小中一貫校を目指すとおっしゃったんですよ。でも、最後話していくうちには、小中連携の小中一貫教育という言葉に変わっているんですよ。最終的にいえば、答申が出た後に形を決めますということは、恐らくここに座ってらっしゃるPTAの皆さんは、「何言うてはんの」と、「どっちゃねん」とお思いになると思うんです。答申は教育で出すけれども、形は答申後に考えますよということは、形としての答申じゃないということを明確に今、教育長はおっしゃっていると思うんです。今、教育長説明していただいたお話について、恐らくPTAの皆さんは「あれ、あれ、何っ」て思うでしょうし、僕自身も思っているわけなんです。この状況で、子ども達の将来、子ども達の人生がかかっているのに、期間がないから、1月に出さなあかんとか。2月に出さなあかんということをよう言えるなと思うんです。答申を出さなあかん理由というのはあるんですか。実際、泉南中学校は来年から始まるわけでしょう。実際30億円以上かかるんですよ。泉南中学校の建て替えの話の中には、小中一貫校、小中一貫教育という言葉はないんですよ。ということは、今、それだけ焦って答申を出す必要はあるんですか。まず、教育長にお聞きしたいんですが、今、会長からの質問に対して、冒頭の小中一貫校という言葉が、最終的には小中一貫教育に変わって、答申出された後に形を考えるとやったことについて、もう少し具体的に我々に説明してください。

○会長

教育長、お願いします。

○教育長

小中一貫教育、それから、小中一貫校の関係ですが、教育委員会としては、

今後、小中一貫校づくり、これを目指していきたいと考えております。ただ、現段階でも各小中学校で小中一貫教育のメリットを生かして、教育をよりよく充実させていくための連携の強化、それから、小中一貫教育を進めるということをそれぞれ努力しております。この小中一貫教育が小中一貫校の基盤になると考えております。

先ほど申しましたように、語る会の中で十分意見を聞いたという形にはなっておりませんので、具体的に小中一貫校をどのように形づくっていくかということについては、十分ご意見を伺いながら計画を立てていきたいと思っております。ただし、その基盤になる小中一貫教育、これは、これまでも学校と一緒に頑張って努力している部分ですから、答申にかかわらずさらに充実させていきたい。基盤をしっかりつくっていきたいと考えております。

○Z委員

教育長、具体的に聞くんですが、今、我々が中心に考える答申が出た後に、各地域の保護者の皆さんのご意見を頂戴しながら、今後は形について議論することですよね。それは間違いないですよね。教育委員会がおっしゃっている形というのは、先ほど、会長の説明の中にあっただんですが、施設分離型、施設一体型などの議論だけなんですか。それが教育委員会、教育長がおっしゃっている形なんですか。その形という意味を、具体的に説明してほしいと思います。

○会長

教育長。

○教育長

今、委員がおっしゃられました形という部分ですが、小中一貫校の施設分離型、施設併設型施設一体型という形の部分もあります。もう一つは小中一貫校を進めていく上で、さらに、具体的に計画を立てていくということですから、校区のあり方、学校のあり方、学校数、学校規模、いろんな面で形を検討していく必要があるかと思います。いろんなことを想定しながら、効果的に小中一貫校づくりを目指せるように検討を進めていきたいと考えています。

○Z委員

非常に申しわけないんですが、ここにPTAの方々たくさんいらっしゃると思うんですが、今、僕の質問に対して、初めて校区のあり方という言葉が出てきたんですよ。今までの教育委員会の中では校区のあり方という説明はなかったん違います。施設一体型か施設分離型かというお話はあったけれども、今僕の2回目の質問で初めて校区のあり方という言葉が出てきたんですよ。ということは、教育委員会、教育長が考えているのは、教育問題審議会の答申としては、小中一貫教育を目指し、小中の連携を進めますよ。ただ、その後、この前みたいな学校を語る会のような形ではなくて、もっと西信、一丘、泉中、信達中学校、そしてまた小学校の皆さん、保護者の皆さんの意見を聞いて今度は形を考えますよと。ただ、その形については、施設分離型か施設一体型だけではなくて、校区の再編も保護者の皆さんにきっちりお話を聞いて、希望も聞いて

いくということですよね。また、教育の今後のあり方についてということについては、その小中一貫校を目指す形の中では、教育長、統廃合という答えも出てくる可能性はあるんでしょう。それを、我々に言わないと答申なんか出せるわけないと思うんです。

○会長

教育長。

○教育長

先ほども申しましたように、小中一貫校を目指すという形で、答申をいただきます。その後、いろんなご意見を聞きながら、校区のあり方も含めた形をしっかりと考えていく必要があると考えています。統廃合につきましても、小中一貫校を目指すという中で、小学校の児童生徒数の推移に応じた学校規模を考える中での統廃合というのは、当然検討すべきものと考えております。

○Z委員

それが答えなの。ほう。

○会長

ほか、いかがでしょうか。ご意見、ご質問、意見交換ということで。

Q委員。

○Q委員

今、話聞いてますと、前回までは、確かにこの場で中学校区四つということに対して三つのほうがいいんじゃないかという意見、いろいろ意見を出し合ってきたんですが、答申については、小中一貫校を目指すということです。

具体的なことを決めるにあたっては保護者も、地域もさまざまな意見がある。その中で、それを一つにまとめて答申を出すというのはかなり時期的にも、また、内容的に難しいかと思います。私自身も昔、幼稚園の統廃合について携わった経験があって、一つの幼稚園を統合することでも、かなりの地域の思いがあり、多くの時間がかかりました。結果的に一回白紙撤回されたという時期もあって、もう一度、また検討したということもございました。そのように何年にもかかった記憶がございます。

例えば今、中学校区は四つがいい、三つがいい。こういった議論は当然やれば、何年かかると思います。もしかしたら5年、10年かかるかもしれません。

当然反対もあれば賛成もある。いろんな意見があって、この1年、2年のスパンで考えるような問題じゃないということだろうと、私は認識しました。その中で、もしかしたら進めようとしている、一番大事な小中一貫教育がストップしてしまう。こういう恐れがあるんじゃないかなと聞いてて思ったんで、私自身、答申というのはそもそもが、本当に大枠を決めるものであって、細かなことについてはもっともっと十分な審議が必要なんで、私自身は、きょうの話を聞いて、それはそういうことだなというふうには納得しているところでございます。以上です。

○会長

ほか、ご意見、ご質問はいかがでしょう。

T 委員。

○T 委員

会長、確認なんです、諮問書の中で、検討事項が二つありまして、一つが、40 年をめどに小中一貫校を目指すということを検討してくれというのと、もう一つは、中学校 1 校、小学校 1 校を基本とするということも検討してほしいと言われてるわけなんです、その 2 点目を外して、要するに小中一貫教育を進めていきたいと思いますという答申にしましょうという今確認でしょうか。

○会長

はい、そうです。

○Z 委員

会長、もう一回だけいいですか。済みません。

○会長

Z 委員。

○Z 委員

今、小学校校長会代表の Q さんのご意見の中で、5 年も 10 年もかかるというご意見やったと思うんです。じゃ、教育委員会、これ今、来年、泉南中学校が建て替え 33 億でやりはるわけでしょ。その次に、教育委員会が老朽化の規模で建て替えの、築 60 年以上経ってる待ったなしの小中学校はどこなんですか。

○会長

教育部長。

○教育部長

築年数の関係でいきますと西信達中学校、これが泉南中学校と同程度に古いということになります。

○会長

Z 委員。

○Z 委員

ということは、築 60 年経ってること自身がおかしいんですよ。もっと早くに学校施設は子ども達の命を守らなアカンから、早い段階で小学校なり中学校の建て替えをしないとイケないのに、それが泉南市は遅れてたわけですよ。ということは、今、Q 委員が 5 年も 10 年もかかるからそんな議論は今、答申出せるわけがないという意見なんですよ。しかしながら、今、西信達については、教育委員会は平成 33 年の建て替えをスケジュールビジョンとして出してるわけでしょう。築 60 年以上たって待ったなし、子ども達の命を守るために建て替えをしないとイケない。ということは、今、小学校代表の Q 委員がおっしゃった 5 年も 10 年もかけられないということでしょう。西信達中学校が次の老朽化対策として、視野に入ってるわけでしょう。信達小学校も古いのかな。ということは待ったなしということですね。ビジョンでいけば平成 33 年ということは、3 年後ぐらいにはもう設計からいろんな形が決まってこない間に合わないということですよ。ということは今、議論しなきゃ、いつ議論するんですかということですよ。それをお答えください。

そらね、学校長関係者は教育委員会の意見に賛成するのは当たり前です。我々、普通の保護者、僕も長男が中2、娘は小5。そんなこと保護者が納得できるわけじゃないです。今、Q委員がおっしゃったことについて、僕は反論してるわけやから、それについて、答えてくださいと言ってるんです。答えられないでしょう。

○会長

N委員。

○N委員

今、Z委員から出ましたけども、この審議会は、学校の建て替えの、そういう時期を決めたり、そんな委員会と違うんじゃないんですか。私はそういうふうに思ってたんですが。建て替えの話はまた別の話と違うんですか。教えてください。

○会長

教育部長。

○教育部長

この審議会でご審議していただくことですが、最も中心にしているのが、これからの泉南市の小中学校のあり方として、全体をどのようにしていくかということを考えていただくという趣旨で審議会の意見をいただいているところでございます。

それに伴って施設整備というのでも重要な要件に入ってきますので、その辺も考えながら、できるだけ幅広い意見をいただいて、今後の学校づくりに生かしていきたいと考えております。

○会長

Q委員。

○Q委員

先ほどの、私の5年も10年もかかるということについて、Z委員から、それに伴っていろいろ意見が出されたわけですが、私は、例えば、このまま中学校区の数を議論し、地区や保護者などに説明をしていくという形でやっていけば、それぐらいかかるかもしれませんという意味でお話をさせていただきました。話の一部をとって、今話されたので、少しご説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○会長

Z委員から、建て替え等に関して議論としては待ったなしではないかという、問いかけについて、意見交換ということでございますので、そのことについて、事務局のほうはいかがでしょう。

教育長。

○教育長

先ほども申し上げましたように、新しい学校のあり方を考えていくという中で、老朽化というのは避けて通れないと思いますし、もう、築60年を越す学校も、泉南中学校以外にも出てまいります。この答申をいただいて、地域の皆さま

んや保護者の皆さんがら改めて意見をいただきながら、また、教育委員会からも趣旨を説明させていただき、ご理解を得ながら、具体的な計画を立てていくということで考えております。そう長く、期間を置くこともできないと考えております。そのようなスケジュール的な、また、どのような形で今後進めていくかという点については、事務局でスケジュール感をもって進めていきたいと考えております。

○会長

A委員。

○A委員

まず、前提として、先ほど、Q委員からお話がありましたが、前回まではいわゆる4校であったり、3校であったりという、いわゆる具体的な4中学校、4小学校っていうような話も出ていたが、今回については、そこは一つ置いておいて、小中一貫校を目指すということについて、答申としてまとめていきたいということなのかなと理解をいたしました。

ただ、先ほど、Z委員からもありましたが、正直な話、議会の中で、いわゆる小中一貫校についても、これはいいねというようなコンセンサスというのは、とれてないというのが実情であります。ですから、個人的には、小中一貫校については、現場視察に行かせていただいたり、また、それぞれ小中一貫校のメリット、デメリットも議会の中でもやりとりはさせていただいて、これは非常に今後、大事な点だなというような認識はあります。

そんな中で、いわゆる小中一貫校、また、小中の連携を、例えば、言葉じりでありますけど、目指すというふうに明記するのか、また、目指したいとするのか。進める、または、進めたい、この表記によって随分違うと思うんです。基本的には目指すでいいのかなと思うんですが、大事な点は、やはり、市民の皆さん、地域の皆さんにしっかりとした情報を与えていくことが、非常に大事ではないかなと思います。現実問題、ここで、4中学校、4小学校の話もあったわけありますので、小中一貫校を目指すというのは、そこに行き着くのですねというような、いわゆる、そういう情報の提供のあり方ではあってはいけないんじゃないかなと思います。先ほど、Z委員から統廃合ということで、ひっかかったようなお話もありましたが、現実的に、小中一貫校を目指すということは、統廃合が想定されますということを、きちっと情報提供することが大事だろうと思います。

特になぜ、この間まで4中学校、4小学校の話も出たかといいますと、一つは少子化の問題があったと思います。このままいきますと、資料として、何年後に何クラスになったり、どれぐらいの子どもの数になるというのはわかるんですが、現実的に、現場に行ったときに、お父さん、お母さん方というのは、こんなことは一切わからない話だと思うんです。

それと、FMの話もありましたが、財政の関係もあると思います。こういうことを本来はきちっと提示して、本来、語る会にたくさん来ていただいて、その情報をきちっと市民の皆さんにと共有していく。このことが実は非常に大事

だったと思いますので、僕は、答申を出すことについては、やぶさかではないんですが、そういうきちとした情報を改めて市民の皆さんにお示しをしていただいて答申を出し、そして、改めてまた地域の皆さんの声を聞く。非常に時間がかかるという話がありましたが、そのような丁寧な対応をしていただきたいと思います。意見にかえさせていただきます。

○会長

そのほか、ご意見はいかがでしょうか。

R委員。

○R委員

おはようございます、Rです。市民の代表としてここへ座らせていただいているので、言っておかなければいけないのかなと思います。言いたいことは、3点です。

まず1点は、教育を語る会への参加人数が少なかったということで、市民の声を十分に聞くことができていないのではないかとという初めの議論に戻るんですが、そのような状況の中で、答申を出すというのは時期的に拙速ではないかという思いがあります。

ただ、期間があるという中で、意見として言っておきたいのは、前回も中学校区に1小学校区が将来の形になっていくのではないだろうかというような話があり、また、そのことについては、教育を語る会でも意見としてあったように、学校、家庭、地域のつながりというコミュニティの中で子どもを育てていくという視点と、1中学校区になってしまうとコミュニティが大きくなるのではないかとという視点とで、矛盾するのではないかとということです。

この点について、ここで出されている資料が基本的には少子化でクラスの大きさ、学校の適正規模などに合致しない学校がたくさん出てきている、今後出てくるという説明もありましたが、このように学校の適正規模等々に関しては、はっきりとした基準がある中で議論されていますが、逆に、地域コミュニティの議論になると、地域コミュニティというのはどういうもので、どういう効果があって、どの規模が適正なのかという具体例がないので、市民がコミュニティを壊さないでほしいと言っても、学校の適正規模というのは法令であったり、基準がきっちり決まっているのに対して、地域コミュニティは結局、市民の思いでしかないというか、そういうところが非常に整合性のとりにくいところではないかと思うので、今後、この答申が出た後、学校の適正規模であったり、中学校区の再編だったりという議論がもしなされるのであれば、地域コミュニティというものが、どういったものなのかというそういう理解も市民に深めていただいた上で、進めていきたい方向性について説明をしていただけたら市民はわかりやすいかなという意見を持っています。地域コミュニティに関してが、すごく曖昧過ぎるので、私自身もここで意見を言うのが非常に難しいというふうに感じました。

つぎに、これも教育を語る会のところに書いてあるんですけども、財政の論理ではなく、子どものことを考えた審議をとるという意見があったようですが、

泉南市には、子どもの権利に関する条例があって、子どもの意見を聞こうという条例文があるのを、皆さん、ご存じでしょうか。子どものことを考えて審議はしているんですが、ここでは結局大人の意見でしか、物事は進んでいないので、これから、小中一貫校など教育の形を市民に理解を深めていくとおっしゃるのであれば、子どもにも理解を深めていくような、そういう説明を必ず加えていただきたいと思います。保護者などの大人だけが理解をするのではなく、子どもも「そうやな、自分たちのことだから、そうだよな。」って、わかるような、そういう説明を必ず加えていただけたらいいなという、2点を意見として加えさせていただきたいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、皆様方から非常に貴重なご意見をいただきました。この審議会はとにかく、今、R委員からもございましたように、子どもたちのために、どういう教育がいいのかということを考えようということで回を重ねてまいりました。皆様から、きょう意見交換としていただいた意見を踏まえて、私のほうで、次回、こういうことは言えるのではないかというものを答申の素案としてたたき台をつくってまいりますので、その上で、さらに、ご意見をいただければと思います。今まで重ねてきた議論でどこまで書けるのか、また、答申の後、それぞれ個別にご意見をいただくところをどう切り分けるのかというの、難しいところもございますけれども、一応、たたき台をつくってまいりますので、それをご審議いただくという形でよろしいでしょうか。

それでは、そのような形で次回、準備してまいりますので、ご意見を頂戴できればと思います。

続きまして、議事4の会議録について、事務局より説明をお願いします。

人権教育課長。

○人権教育課長

失礼いたします。本日、当日配付資料としまして、資料3、第8回会議の会議録を配付しております。この会議録につきましては、お名前をアルファベットにして、ウェブサイトへの公開にいたしたいと思います。間違い等ございましたら、年明けの1月13日の金曜日までに人権教育課までお申し出をお願いいたします。訂正の上、公開したいと考えております。

人権教育課の電話番号は、本日配付の第9回議事日程の下にございますので、そちらのほうに電話していただきたいと思います。なお、本日の会議の会議録につきましても、でき上がり次第、委員の皆様へ配付し、了解の上、公開したいと考えておりますので、その節はよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○会長

それでは、会議録につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、出していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、続きまして、最後の案件、その他になっておりますが、事務局のほうで何かありましたら、ご提案をお願いします。

人権教育課長。

○人権教育課長

次回、第 10 回の日程でございますが、1 月 16 日、月曜日、午後 3 時になります。本日と同じ、この会場で行いたいと思います。繰り返します、1 月 16 日の月曜日の 3 時からお願いしたいと思います。

主な案件は、先ほど、会長からありましたとおりに、皆様からただいま頂戴いたしました意見を取り入れました会長からの素案の検討についてでございます。なお、様々な、また多様な意見、次回、聞かれると思いますので、その次、もう一回とりたいというふうに思います。その次、第 11 回は 2 月 7 日火曜日、3 時から同じ会場で予定したいと思います。そのような感じで今後進めていていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

では、第 9 回の審議会として予定しておりました議案事項は一通り終了いたしました。

それでは、本日の第 9 回の審議会、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

— 閉会 —